

北海道警察本部告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年1月6日

北海道警察本部長 友井昌宏

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

交通安全施設関係資材実勢価格調査業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

詳細は、別途閲覧に供する「調査業務処理要領」による。

(3) 契約期間

令和8年1月30日から令和8年3月30日まで

(4) 納入場所

北海道警察本部総務部施設課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「技術資料作成」の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 北海道内に本店、支店又は営業所を有すること。

(5) 次の業務経験又は資格を有する者を業務処理責任者として配置できること。

ア 技術士（総合技術監理部門・建設部門）又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャー）のいずれかの資格を保有する者。

なお、業務処理責任者は(4)に規定する本店、支店又は営業所に勤務する者とする。

イ 本契約と種類をほぼ同じくする業務の経験年数が10年以上の者。

(6) 過去5年間（令和2年度以降）に、本契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業組合等が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(6)に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年1月6日（火）から令和8年1月15日（木）まで（北海道の休日に関する条例（平成元年北海道条例第2号）第1条に規定する北海道の休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課

(2) 入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 事業所の概要調査表（別記第1号様式）

イ 配置予定技術者調書（別記第2号様式）

ウ 北海道建設部が発行する「資格決定通知書（令和7・8年度）」の表裏の写し

(3) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場

(2) 入札日時 令和8年1月22日（木）午後1時40分（送付による場合は、令和8年1月21日（水）午後5時までに必着。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

(5) 初度の入札書提出時に委託費内訳書（以下「内訳書」という。）をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参又は送付し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できることになるので注意すること。

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 郵便等による入札の可否

認める。

10 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置

を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成について

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

13 業務処理要領の閲覧等

- (1) 業務処理要領は、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、次により閲覧及び貸し出しを行うことができるものとする。

ア 閲覧及び貸し出し期間

令和8年1月6日（火）から令和8年1月21日（水）まで（休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧及び貸し出し場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課

- (2) 業務処理要領に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和8年1月6日（火）から令和8年1月15日（木）まで（休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（送付の場合は必着。）。

イ 受付場所

郵便番号060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部施設課契約係

電話番号011-251-0110 内線2303

- (3) 質問に関する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年1月6日（火）から令和7年1月21日（水）まで（休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所

札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部施設課

14 その他

- (1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定

していない。

(3) 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定している。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察本部総務部施設課

イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線2303

(6) 前金払

契約金額の3割に相当する額以内を前金払する。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。